

2025年12月4日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

小規模・分散型 Non-FIT 太陽光事業における国内最大級の
プロジェクトファイナンス組成(総額 223 億円)に関するお知らせ

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、株式会社レノバ(代表取締役社長 CEO:木南 陽介、以下「同社」)の連結子会社である第一太陽光発電合同会社を借入人とする小規模・分散型 Non-FIT 太陽光発電事業向けプロジェクトファイナンス(以下「本件」)を組成しましたのでお知らせします。

同社グループは、全国で小規模・分散型 Non-FIT 太陽光発電所の開発・運営を進めており、これまで需要家7社(総設備容量:約 206MW)と法人間の電力販売契約を締結し、完工済み設備容量は 76.6MW に達し、その全てを保有・運営しています。

本件は当社が培ってきたファイナンスに対する知見・組成実績と、同社の再生可能エネルギー分野における豊富な実績と専門性を生かし、小規模・分散型 Non-FIT 太陽光事業向けとしては国内最大規模のプロジェクトファイナンスの組成を行うものです。

「第7次エネルギー基本計画」(※1)において、今後も再生可能エネルギーの普及拡大が見込まれる一方、Non-FIT 分野、小規模・分散型の事業に対するプロジェクトファイナンスにおける国内事例は少ない傾向にあり、本件はこうした取り組みを金融面で支援する社会的意義の高いものであると考えています。

当社は、再生可能エネルギーの普及拡大等のサステナブルな社会の実現に向けて、当グループが有する多彩な専門性を生かしながら、ESG/SDGs課題の解決に貢献していきます。

■本件の概要

借入人	第一太陽光発電合同会社
対象資産	全国約 1,300 件の太陽光発電所
契約締結日	2025 年 12 月 4 日
シニアレンダー	三井住友信託銀行株式会社(アレンジャー)、株式会社福岡銀行(ジョイントアレンジャー)、株式会社りそな銀行(コ・アレンジャー)
メザニンレンダー	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
組成金額	223 億円
資金使途	発電所建設資金ほか

(※1) エネルギー基本計画とは、エネルギー政策の基本的な方向性を示すためにエネルギー政策基本法に基づき政府が策定するものです。2025 年 2 月、2040 年度の電源構成を定めた第 7 次エネルギー基本計画が閣議決定されました。

以上